

西原地区学習センターの使用料 （令和元年10月1日改定）

施設	使用時間 部屋名	午前 8 時 30 分	正 午 から 午後	午後 5 時 から
		から正午まで	5時まで	午後 1 0時まで
西 原 地 区 学 習 セ ン タ ー	集会室	570円	810円	1,150円
	学習室	340円	470円	570円
	和室	470円	570円	690円
	調理実習室 (加工室)	1 時間当たり		440円
備考	入場料、受講料その他これらに類する金銭を徴収して利用する場合の使用料は、上表に掲げる使用料に50パーセントを乗じて得た額を加算した額とする。			